

淀川水系流域委員会 第82回委員会 議事録（確定版）

日 時 平成20年9月27日（土）
午前 9時30分 開会
午後 0時01分 閉会

場 所 京都府立総合社会福祉会館
ハートピア京都 3F 大会議室

〔午前 9時30分 開会〕

1. 開会

庶務（日本能率協会総研 近藤）

定刻となりましたので、これより淀川水系流域委員会第82回委員会を開催いたします。司会は委員会庶務、近藤が務めさせていただきます。

本日の出席委員でございますが、14名の方が席に着かれております。16名で出席のご連絡をいただいておりますが、若干名まだ遅れているようでございますが、定足数には達しておりますので委員会として成立していることをまずご報告いたします。

本日は、議事次第、座席表、委員リストを資料としてお配りしております。

審議に入ります前に発言に当たってのお願いをさせていただきます。ご発言の際は必ずマイクを通し、お名前をご発声してから発言いただきますようお願いいたします。一般傍聴の方へのお願いでございますが、委員発言を割ってのやじや大声での発言等の行為は審議の妨げとなりますので、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

携帯電話につきましては音の出ないように設定をお願いいたします。

委員会を開催する前に庶務よりご報告とご相談をさせていただきたい件がございます。本委員会は昨年8月9日に開催されました第57回委員会におきまして互選により宮本委員を委員長として選出いたしました。一方、規約第7条8では委員長の任期は1年と定められており、本年8月8日でその任が終了しております。規約第7条4では委員会は委員長が事務を総理し、会議の議長となると定められておりますが、現在新委員長が選任されておられません。本委員会では過去委員長の任期満了以後に新委員長を選出した例が2回ございますが、いずれも前委員長が新委員長を選任されるまでの間議長を行っていただいた経緯がございます。

そこで本日ご出席の各委員にお諮りしたいのですが、本委員会におきましても宮本前委員長に新委員長が決定するまでの間議長をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庶務（日本能率協会総研 近藤）

ありがとうございます。特にご異論がないと認めまして、宮本前委員長に議長をお願いしたいと存じます。

それでは、宮本前委員長、よろしくようお願いいたします。

宮本前委員長

皆さん、おはようございます。前委員長の宮本でございます。

たしか6月30日に前回の委員会があったと思います。それから二月ほどたってきょうまた委員会が開催されたということでございます。また庶務のほうからも報告があると思いますけれども、若干それ以降の経緯をご報告いたしますと、6月30日にこの委員会のいわゆる論点整理である、あるいは意見の取りまとめがまだ中途半端な段階であるというふうなことから、各委員の皆様方から今の時点における論点整理と意見の取りまとめを委員会として行うべきだというふうなご発言がございまして「では、そのようなことにいたしましょう」ということになったと思っております。ただし、河川管理者のほうは我々委員会に対してはもう意見を言ってもらうということはお願ひしないということでしたので、そういうことであれば我々自主的にいわゆる手弁当方式でこの委員会として意見を取りまとめていこうというふうなことを行ってきたわけでございます。

それから、それぞれ残された論点について担当の方を決まして作業検討会ということをして4回ぐらい開催させていただきました。そして、8月22日に合同の作業検討会ということを開きまして、意見の取りまとめをその場において、非常にご迷惑なんですけれども、「それでは、これについてはこの方にとりあえずの原案をつくってもらおう」というふうなことになりまして、それから、それも4回ぐらいですかね、いわゆる意見書の取りまとめ作業を行いました。担当になりました委員の方には大変なご苦勞をおかけいたしました。そして、それぞれの担当が集まった作業会におきましては他の委員にも来ていただきました。本当にありがとうございます。

きょうはまず1点目に、先ほど庶務からございましたけれども、委員長の任期切れという状態でございますので、これについて皆様方にどういうふうにいたしましょうかということをお諮りしたいと思ひます。そして、2点目に、本日皆様方に大変ご苦勞いただきまして作成いたしました意見書の案がございまして、これについてのご意見、またその取り扱いについて皆さん方にご審議願ひたいというふうに思っております。それから、非常にあれなんですけれども、きょうの会場が12時には必ず出なければならないという制約がございまして、そういうことでございますので、最後に一般傍聴からの意見もお聞きしたいと思ひますけれども、かなりタイトなことになるかと思ひますので、皆様方、ぜひご理解いただきたいと思ひます。そういうことで円滑に議事を進めたいと思ひますので、どうぞ皆様方のご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、庶務のほう、報告をお願いいたします。

2. 報告

1) 前回委員会以降の会議開催経過について

庶務（日本能率協会総研 前原）

庶務の前原でございます。これより未報告となっております会議についてご報告申し上げます。
第81回委員会及び第97回から99回までの運営会議についてでございます。

まず、6月30日開催の第81回委員会でございます。今後の進め方については最終意見取りまとめなどについて審議がなされ、委員会としての意見をまとめるべきといった意見が多く出されました。また、河川管理者からの要請事項についても議論がなされ、委員会の任務について明確な説明がない限りは最終意見取りまとめなどについて委員が自主的に会議を開催することとなりました。今後審議すべき論点については流域の統合的管理システムについて審議が行われました。

次に、7月17日開催の第97回運営会議でございます。ここでは河川整備計画案の説明を委員会とは別途開催することが決められました。そのほか、河川管理者が庶務業務を一部担うこと、要請事項の明確化などについて審議が行われました。

続きまして、8月20日開催の第98回運営会議でございます。ここでは委員の自主開始として合同作業検討会の開催が委員長より表明されました。そのほか、最終意見の位置づけについては河川管理者より任意の活動でまとめられた任意の意見として取り扱うという考えが示されました。

最後に、9月22日開催の第99回運営会議でございます。ここでは委員長任期切れの対応について審議がなされ、9月27日に第82回委員会を開催し、委員会に諮ることが決定いたしました。また、河川管理者の要請する委員会の議題は委員長の任期切れのみで、その後同じ会場で委員の自主開催として意見書取りまとめをすることが決まりました。以上でございます。

宮本前委員長

はい、ありがとうございます。今のは報告でございますので特にご意見はなからうかと思えます。

2) 河川管理者の異動について

宮本前委員長

それでは、河川管理者のほうから異動の報告があるそうでございますのでよろしく願いいたします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 井上）

河川調査官の井上でございます。おはようございます。

7月1日付で河川管理者のうち2名に異動がございましたのでご報告申し上げます。1名が、淀川水系総合調査事務所長がこの7月1日で岡村から小山下に変わりました。それから、河川部河川環境課長が村上から野口に変わっております。本日は会場の関係もございまして河川管理者側は人数を必要最小限に絞っておりますのでこの両名は欠席させていただいておりますが、2人異動にな

ったことをご報告申し上げます。以上です。

宮本前委員長

はい、ありがとうございました。

3. 審議

1) 委員長任期切れの対応について

宮本前委員長

それでは、審議に入りたいと思います。

まず1つ目でございますけれども、委員長の任期切れということで、先ほど庶務からございましたけれども、昨年の8月9日に委員会が開催されまして、その際に私が皆さん方の互選で委員長に選出されたわけでございます。委員会の規約では委員長の任期は1年間ということになってございます。そういうことでことしの8月9日以降は委員長の任期が切れているということで、現在委員長不在というふうな状況になってございます。それで、本来でございましたらすぐさま委員会を開催してそこで委員長を選出するという手続が行われるべきではございましたけれども、このようなまさに異常な状態でございますして委員会の開催ができなかったということで、本日この委員会が開催されましたのできょうその取り扱いについて皆様方にお諮りしたいということでございます。

この点につきまして、こうすればいいというふうなご意見が何かございましたらお願いいたします。

寶委員

寶です。委員長任期切れの対応ということなんですけれども、本来やっぱりこれは8月8日まで、任期満了までに行うべき作業だったと思うんですよ。それにつきまして事ここに至った、きょうまでずれ込んだことにつきまして元委員長の宮本さんのほうから何か、なぜそうなったのかといえますか、今は異常な状態なのでとおっしゃっただけけれども、8月の上旬とか、どういうふうにご考慮おられたのか、釈明なりご説明をいただきたいと思うのですが。

宮本前委員長

6月30日に前回委員会がございました。その時点ではまだ任期は切れておりませんので私がまだ委員長ということでございます。それで、8月9日になると任期が切れるということが当然わかっておったわけでございますけれども、ただし、この委員会については大変経費がかかるというふうな話もあり、これよりできるだけ今回の意見書の取りまとめも河川管理者がお願いされないということであれば我々がもう手弁当でやろうというふうな格好になったことは皆さんご承知のとおりでございます。

そのときに委員会の委員長だけを選出するというで国の予算を使ってこういう大きな会場で委員会を設定すること自体がいかげんなものかというふうな意見もございまして、それであれば、要するに「委員会を開かない限りは、委員長がそこに不在でも、それはもう仕方がないのではないか」ということで、若干任期切れの期間があるかもしれませんが、きちっとした委員会が開かれる時点において委員会を開こうというふうなことを判断いたしましてきょうに至ったということでございます。

寶委員

その間、7月17日に運営会議をやったり、チャンスはあったと思うんですね。ご相談されるね。河川管理者とかともご相談されるチャンスもあったんだらうと思いますし、我々ともご相談していただくチャンスだってあったと思うんですね。まあ、私としては、元執行部のスケジュール感の欠如といいますか、何て言うかな、ミスマネジメントというふうな気がするわけですね、こういったことは。ですから、そういったことは我々としてはちゃんと認識しておかないといけないし、元執行部の皆さん、まあ我々自身ももっともう任期切れだからちゃんとしないといけないのではないかというサジェスチョンをしないといけなかったのかもしれないけれども、そういうことはやはり我々も反省しないといけないなと思っておりますので、そういうことに基づいて今後どういうふうに決めていくかということをご審議していただいたらいいなと私は思いますけれども。

宮本前委員長

はい、どうぞ。

千代延委員

千代延です。私は任期切れというのはよく知っておりましたけれども、その間委員長が果たす役割としてそんなに大きなことがないので、実質正式に開かれるきょうまで空白であったということはそれほど非難すべき問題ではないと思います。

宮本前委員長

それともう1点、実は8月22日に委員会を開こうという話がございました。そのときにはいわゆる意見書の取りまとめについての委員会でございますので河川管理者のほうも予算、まあ言うたら、それはもう自主的にやっているものだということで、それでたしかその8月22日のときに委員長の選出についてやりましょうかというふうなことをメールで流したと思うんですね。そのときには数人の委員の方々から、今こういうふうな異常な状態の中でそういう格好の委員会で委員長を選出するということはおかしいというふうなご意見がございました。

したがって、その時点において委員長、副委員長で相談いたしまして、そういう意見があるので

あれば強引に8月22日の委員会で委員長を選出することはやめますということをご委員の皆様方に流しました。したがって、そういうふうな途中経過のやりとりもあったということをご承知おき願いたいと思いますけれども、ただ、今寶さんがおっしゃったみたいに、その間、この8月9日から本日まで一月余り委員長が不在であったということについては執行部のミスマネジメントではなかったのかとおっしゃる意見があるということは十分に承りましたし、我々反省すべきところは反省したいと思います。

ほか、この委員長の任期切れについてご意見、あるいはどうしようかというご意見はございますでしょうか。

川崎委員

川崎です。これまでも委員長の改選の手續というものに関しましては非常に公正で透明に公開の中で決めていくというような方向で言ってきたかと思いますが、まずきょうの集まりというのは、先ほどからイレギュラーというようなことで、案内が来たのがもうすぐ間近でございまして、委員長任期切れの対応についてというお話でしたのでそれぞれの委員の方々もどういう方向でということについてはまだ整理できてないというふうには思います。

それともう一つは、もう委員長が不在の中でこういう議論の第1回をしないといけないということですのでなかなか決まったことは言いにくいかもしれませんが、ただ、一つは、もちろんきょうお休みになっている方々も含めて、やっぱり立候補を全員に問う必要があるのかなというふうに思います。そして、事前に選挙のある日をこの委員会の会場に集まった全員の方々にするという問題もありますし、それから欠席者ですね。欠席者に対する不在者の投票というか、不在者権利みたいなものをしっかりと問うということも大事なのではないかと。まあ、委員会全体の総意としての投票をきちっと明確にして、前回もそうだったかもしれませんが、ちょっと記憶にありませんが、得票数に応じて物を決めていくと。

それから、やはり委員長になるということですので信任投票の意味合いもあるのかなと思いますので、例えば半数以上の得票数とか十四、五票以上とか、そういうものの確保が必要かと思います。通常3つ4つ上位が来たときに最後に決選投票するというやり方もあるかと思いますが、いずれにしてもそういう手續自身を明確にしておく必要があろうかと思います。まあ、委員長と、それからまた副委員長の選任についても議論があるのではないかというふうに思います。

それから、これは決め方のプロセスということではありませんけれども、私、個人的に思っているのは、先ほど寶先生のほうから、委員長が決まらないということもありますが、やはり今非常にイレギュラーな状態が続いておりますし、我々委員も、例えば日程調整が2つ来たり、いろいろ混

乱してどれが委員会なのか何かわからないというような状況も続いておりますので、できる限り次期の執行部の、委員長・副委員長の体制というのが通常の健全な委員会、もとの形の委員会に戻るような形の人選というものに対して非常に期待をしたいと思っております。以上でございます。

河田委員

よろしいですか。

宮本前委員長

はい、河田委員。

河田委員

この委員会を1年余りやってきて、一番の特徴というのは各委員の考えているところをこの委員会でみんな表明するという形で、ですから参加できない者も一応書面の形でそれぞれの意見をまとめてきたというような経緯があります。ですから、各委員の意見をできるだけ尊重していただきたいということで、やはり日程調整も含めてたくさんの方の出席をいただく、またどうしても出席できない方もそれについての意見を表明する機会を与えると、こういう取り扱いが今までのやり方の延長上で考えられるのではないかと思います。

川上委員

3期連続で務めさせていただいた委員といたしましてこれまでの経緯をご説明いたしますと、まず委員長の選出については、第7条の2項にありますように、互選により定めるということだけしか規定はないわけですが、従来委員長の選出に当たっては定足数を満たした委員会において出席委員による審議を行うということ、それから実際上の運用といたしまして推薦、立候補、それから推薦もしくは立候補が1名の場合は各委員の意見を伺ってそれで決定、そして複数になった場合は無記名投票という形で進めてまいりました。これはこれまでの委員会が行ってきた委員長の選出の方法のご紹介でございます。

田中委員

田中です。委員会の運営というのは規約が基本になって運営されるべきだと思います。それから言いますと、第3条には「委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。」と。まずこれが第一基本。それから、「委員の代理出席は認めない。」と。また、「委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決する」と。「可否同数のときは議長の決するところによる。」ときちっと規約に書いてありますので、基本通り進めれば良いと思います。時間も余りありませんから、難しい議論は後でまたやればいいので、選任の方法について具体的に私はお進めになられたほうがいいと思います。以上です。

宮本前委員長

ほかにございませんでしょうか。

今、幾人かの委員の方々から、それぞれ欠席者からも立候補とかも受け付けるべきだし、その投票をさせるべきだというふうな意見が一方でありました。一方において、この委員会の規約でいきますと、委員会というのは出席者が過半数であれば成立すると。そして、その成立した中で最も多くの票を得た人が委員長として選出されるべきだと。これは、今までの委員長の投票をしたときもそのようなことでやってまいりました。

ということでそういう2つのご意見があるわけでございますけれども、皆様方、いかが取り計らいますでしょうか。今2つの意見がございますので、従来どおり、きょうはもう今委員会として成立しておりますので、この委員会の場において、あっ、発言ですか、 それでは、どうぞ。

川崎委員

先ほどの規約事項の件なんですけれども、この場合は出席者の、例えば通常の審議事項であれば出席者の判断でできるかと思えます。それで、その審議事項についても現実には欠席者の扱いというのがあって、その欠席者がその審議の間に意見を提出することが可能なわけです。それを勘案した上で、欠席者の意見というのも通常いっぱい出てきますし、当然忙しくて出られない方々もいるということになります。それで、今回のこの委員長選挙に関しましては、要するに欠席者自身の意見が反映されることはもうないわけですね。もうその段階で切られる。それは通常の審議事項の規約の問題とは本来は扱いが別だというふうに私は考えてますので、例えばきょうみたいに何も通知がなくてきょう選挙するということだとか次選挙するということがわかってない中で欠席者が多いという中で、委員長を決めるということは一番重要なものなので、何らかの形で欠席者の意見が反映できないと、これはやっぱりまずいなと。通常の審議事項だったらそれに対応できるということですので、その点をちょっとつけ加えておきたいと思えます。以上でございます。

宮本前委員長

それでは、綾さん。

綾委員

議論を聞いててちょっとよくわからなくなったのですけれども、きょうの議題は任期切れの対応についてということで、委員長をきょう選出するとか、そういうような話ではないと私は認識しております、今空席の状況でありますので、それに向けてどういうぐあいに進めていったらいいかということを経験するのがこの場だと私は思っております。

それで、幾つかの議論も出ておりますので、今宮本さんがおっしゃいましたけれども、2つ考え

方があるわけですが、いずれにせよ、私は、できるだけ早い時期に皆さんができるだけ多数集まる機会を庶務のほうで探っていただいて、議題として提出していただいて早く決めればいいと、そういうぐあいに考えておりますけれども。基本的なところはそれで皆さん異存はないと思うんですけれども。

千代延委員

はい。

宮本前委員長

はい、千代延委員。

千代延委員

私は田中さんの先ほどの意見に賛成です。委員長の空白が長いのはよくないというのは皆共通だと思うのですが、今から意見書の審議をやるわけですね。それは前委員長でええんですか。私は、今までの規則にもものっとり、かつ今まで2回か3回選任した経緯があると思いますが、その慣例に沿ってやることは何も、不公平とか、そういうことではないと思います。きょうやるべきであり、かつ互選の方法はどういう方法にするかは今ここで決めていただいて、それを実施していただければいいと思います。以上です。

本多委員

本多です。私も最初この委員長の任期切れについての対応というご連絡を事前にいただいたときにはその対応のために議論をして、それを最終的には解決するのがきょうの委員会だという認識を持ってました。単に対応についての議論をするために招集されたとは私は思っていません。

それで、委員長の任期が切れているということが問題になっているのであれば早急にきょう選ぶべきであろうと思いますし、それから先ほどから「委員長不在」という言葉がありましたが、私は委員長不在ということはないと思います。それは過去の事例からも、芦田委員長から次の寺田委員長に引き継ぐときも既に芦田委員長は任期も切れておれば委員としての任期も切れていたと。しかし、次の委員長を選任するまでは委員長職につかれて全うされた。その事例は次の今本委員長から宮本委員長にかわるときも同じように委員長任期も委員任期も切れ、さらに4カ月もたっていたけれども、委員長ではないけれども委員長職を全うされて次の委員長を選任されたというふうに次の委員長が選任されるまでは現委員長が引き続きその職務に当たるというのが今までの慣例でした。

だから、委員長不在なんていうことは、宮本さんがもういなくなって、どこかアメリカでも行ってしまったというのであればそれは不在かもしれませんが、ここにいらっしゃる以上はこれは不在ということはないと思いますので、今の委員長のもとで早急に新しい委員長を選出するとい

うのが今の委員長の職務ではないかと私は思います。

村上委員

村上です。川崎委員のご提案、もっともなところもあります。それならば、これを規約の改定ということで提案していただいて、その決をとって、その結果次第で、否決されれば現在の規約どおりの決め方で進めていけば結構ではないかというふうに私は思います。

寶委員

先ほど私が発言したのは、この件については発言しておりませんので発言させていただきます。寶です。私は綾委員と同じ立場でして、きょうの議題の案内が「委員長任期切れの対応について」という議題でありまして、こういう議題で招集された場合に、きょう新委員長を選出するというのは大変難しいのではないかと。もしもこれが「委員長の選出」というような議題であれば、それは当然、これは何としても出席せんといかんで万難を排してでも来ようということになるかもしれないけれども「委員長任期切れの対応について」と。では、まあきょう決まるんだなと、恐らく次回だろうなと思うのが、これが普通の読み方ですよ。

しかも、運営会議できょう選出するなんていうことを決めているわけではないので、きょうの審議によってどうなるかわからないということなのでありますから、今これを審議しているわけですが、議題がちゃんと「委員長の選出について」とあって、それで過去、川上委員が言われたようなやり方で、田中委員が言われたような規約にのっとってやるというのであれば、それは合理的だと思うんです。ただ、今回の場合は、この議題の設定がいかにも中途半端、こういうあやふやな議題の設定のもとできょう決めるのは、やっぱり全然合理性がないと私は思います。

宮本前委員長

どうぞ、竹門さん。

竹門委員

竹門です。私の今回の議題の認識の仕方としましては、どちらの結論もあり得るというオープンな形でなされているんだと解釈します。したがって、今現在審議されている意見について、最終的にはお互いに納得してもらうように提案をして、最終的にはここで決めればいい話であって、この「任期切れの対応」の中には、今回ここで例えば選挙をすとかいう案も十分も含まれていると思います。それが、何かここで決めたらよくないという川崎委員のような意見が多数を占めれば、改めて全員がそろったところで決めましょうと、そういう場合もあり得ると。ですから、必ずしもきょう決めてはいけないという意見にはならないと思います。

宮本前委員長

たしかこれ、この正式な議題では「対応について」ですけれども、メールで各委員の方に流しているところには「この審議の結果においては本日委員長の選出を行うこともあります」と流れていますよね。だから、恐らく皆さん方はそのメールはお読みになっておられると思います。

それではここで、もうこれは議論していてもあれなので、本日委員長選出をここのこの場で今から行うということに対して賛成の方、挙手お願いします。何人ですか。9名。あっ、そうか。私も言っていないんですか。私も言ってよければ、私もきょうやったほうがいいと思います。

賛委員

委員長は最後です。

宮本前委員長

そうですか。最後ですか。

田中委員

多数決の場合で同数の場合は。

宮本前委員長

そういうことね。わかりました。それなら済みません、今の発言は取り消します。

では、反対の方。6名。

今、9名対6名でしたでしょうか。多数決で、私は何も言わないということで。それでは本日委員長の選出を今から行いたいと思います。それで、これはやる前に、一言、私のほうから前委員長としてお話ししたいと思います。

4月25日に私ども委員会は中間意見書を出しました。これに対しては、原案について見直してほしい、そして再提出してほしいとお願いしましたが、河川管理者からはそういうことはしないということがございました。

そして6月20日に、いわゆる見切り発車ということで、もう委員会の意見は結構ですということで、計画案を河川管理者は策定されました。その後、こういうふうな、まさに地整の局長もおっしゃっているような「正常な状態ではない」という状態が、委員会と河川管理者の間で続いております。私は委員長といたしまして、このような異常な事態になっている結果責任は私にもあると考えております。

我々の願いは、この淀川・琵琶湖を本当にいい川・湖にして、そしていい地域をつくりたいと、そのいい計画をつくりたいというのが、皆さん方の一致した気持ちだと思います。そういう意味におきまして、我々が今これから意見を出そうとしておる意見が、その計画に何としても反映してほ

しいと思っております。そのためには、今のこの関係をぜひ正常化していきたいと思っております。

そういうふうなことから考えますと、私はやっぱり新しい体制でこの委員会は臨むべきだと思っております。これから選ぶことになるわけでございますけれども、委員長の任期は1年、再任は妨げないと書いてございますけれども、私は再任を固辞させていただきます。新たな委員長のもとで、ぜひ地整と正常な関係をつくっていい計画をつくるように、皆様方をお願いしたいと思います。この私の話を前提にして、これから委員長の選出をお願いしたいと思います。

選出でございますけれども、今までも自薦・他薦をこの場でやってまいりました。今までの慣例に基づきまして、自薦・他薦を今から皆さん方をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

田中委員

ちょっとお待ちください。今、唐突に委員長がおっしゃいましたけれども、辞意をするお気持ちはかたいと受け取っているのでしょうか。

宮本前委員長

私もこういう大勢の場でマイクでしゃべっているわけですから、そんないいかげんな気持ちで、やめますなんていうことは言いません。ただし、委員長は私はもう再任は固辞いたしますけれども、まだ委員としての任期は残っておりますので、新しい委員長のもとでぜひこの委員会の意見が計画に反映されますように、最大限の、今まで以上の努力はさせていただきます。

それでは、ご意見はほかにないということでございますので、今から自薦・他薦ということで、お願いしたいと思います。どなたからでも結構です。よろしく願いいたします。

池野委員

池野です。えらい方法が、若干、決まった後でこんなことを言うのは申しわけないですけれども、きょう意見をまとめるなり何なりということになると、あと1年の任期は大きくは進捗管理みたいな議論になる。そうすると、例えばこの前からP D C Aでいろいろしてはった岡田さんなんかは、そういう意味ならあるいは適任かもわからん。きょうは欠席だと。まあ、ご本人がどうおっしゃるかは全然知りませんよ。そういうケースはちょっと、どういうんですか、今、辞意というちょっと局面が変わった中で、どういうふうに考えたら。やっぱり欠席は、多数決で決めたのに蒸し返すのは非常に申しわけないんですが、候補のような形が現メンバーだけでええのかなというのをふと感じたんですけれども。

宮本前委員長

たとえ欠席者であっても推薦されればいいんじゃないですか。ちょっと今の話は、さっきもおつ

しゃったけれども蒸し返しになりますので、一応これはもう決まったということでご理解願います。

それでは推薦の方、お願いいたします。

村上委員

村上です。古いからということではないですけども、私は第1期からの流域委員である中村正久委員を推薦いたします。先ほどの委員長の話にあったように、やはりこれから河川管理者、それから委員会との間の橋渡しをやっていく、そういったことを務めていただきたいという意味で、私は中村氏を推薦いたします。以上です。

宮本前委員長

田中委員、どうぞ。

田中委員

余り考える時間がなかったんですが、第1次よりずっとしてこられ、これから将来に向けての河川整備という非常に大事な環境問題、環境のほうに軸足を置いていただいた、哲学を持った方を重視したいと思います。できれば委員会もそういう形での運営の方向に持って行っていただきたいという点で、非常に多難なときなんですけど、お願いできるとすれば中村委員が適格な方ではないかと、私も推薦したいと思います。以上です。

宮本前委員長

竹門委員、どうぞ。

竹門委員

私も応援演説をさせていただきます。

6月に流域の統合的管理システムの論点整理をした際に、中村委員に多くのサジェスチョンをいただきました。その際に、環境という観点だけではなく、流域のほうも含めた幅広い見識が、私は非常に委員長として適任であるという判断根拠として応援をさせていただきたいと思います。ただ、ご本人が国際的に非常に活躍されている先生なので、大変であるということは重々わかった上でぜひお願いしたいと、ご本人にもぜひよろしくお願いしたいという応援をさせていただきます。

宮本前委員長

竇委員。

竇委員

竇です。ただいまご推薦ありました中村委員、私も大変尊敬する先生でありまして、今までの委員会でのご発言を見ても、常に重みのある適切なご発言をいただいていると思います。

しかしながら、前回、昨年度、第1回目で私は河田委員をご推挙申し上げました。その理由につ

きましてはもう繰り返しませんけれども、ご本人のこういった委員会のマネジメント能力と、それから私、ご本人にお聞きしておりませんけれども、恐らく意欲もお持ちではないかと思しますので、そのご本人のご力量と意欲というものを、私はご推薦したいと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、きょうは16名ですね。8名も欠席しているという状況で、本来私は推薦することは避けたかったと思います。それはもう決まったことだからとおっしゃるのですけれども、その後で宮本委員長がご辞退になるという状況も出てきまして、先ほど池野委員が「ちょっと状況が変わった」とおっしゃったんですが、そんな気もするんですけどね。

ですから、もし次回になっても河田委員を推すと思いますけれども、きょうに限りましては、委員長選出という、はなからそういう議題でなかったのに新選出することになった状況で、欠席の先生方には申しわけないけれども、この場で河田委員を推薦させていただきます。以上です。

宮本前委員長

今、中村委員と河田委員のご推薦がございました。ほかに。はい、どうぞ。

川崎委員

先ほどの、ご欠席の方をもし推薦して決まったけれども固辞された場合はまた次回やり直しというところで、確認はよろしいですか。

宮本前委員長

その場合はそうなると思います。

川崎委員

そうですか。私としては、先ほどの蒸し返しではないんですが、9と6でそんなに差がないわけですね、多数決。それで、6人も反対がいる中でここで強行に押し切られるというのは、やはり私はどうかといまだに思っています。そういう意味では、自信を持ってここで今考えて瞬間的に、やはり人選を考えるというのは時間をかけて、少なくとも1週間ぐらいあって、頭の中でいろいろ考えた上であるのが通常であり、そういう意味では本当はここでは手を、事実上挙げられないと思うんですね、挙げられない。

ただ、私自身が常々思っていた方は、やはり河田先生です。河田先生は、もともとは海岸工学、河川、水防災というところから社会防災と環境防災、それから非常に幅広いソフト対応に対する、現在も防災界の日本的な権威でもあり、社会的な意味でも非常に大きな、世界的な流れの中で防災の問題を扱っている。防災のみならず、環境面、社会経済、幅広く扱っておられることもあって、この流域というものの専門性を考えれば、私は河田先生は現時点ではいいと。

ただ、先ほどの話で、今ここで本当に、それに対しての候補者が数名いる中で、比較して、これ

だと今決めるというのは、やはり非常に横暴なやり方ではないかなと考えております。

宮本前委員長

申しわけないけれども、先ほどこれ、皆さんで多数決とりましょうかと言って、それで多数決をとったものですから、それがまた横暴だと言われると、私も横暴だと言われるのはもう慣れていませぬけれども、ちょっとそれはおかしいのではないかなと私は思います。したがって、今のご発言は、川崎委員は河田さんを推薦されるということでもいいんですね。そういうことですね。

川崎委員

ええ、推薦です。

宮本前委員長

わかりました。おっしゃりたいことはわかりました。

川崎委員

ただ、現在公表できる状態かどうかということです。

宮本前委員長

今、中村委員と河田委員のお二人の推薦が出ました。これ以上ございませんか。あっ、岡田委員を推薦ですか。

池野委員

いえいえ。

宮本前委員長

違うんですね。

池野委員

ご本人に何も。先生の意向も何も聞いてないし、今推薦するのはちょっと失礼だと思います。

宮本前委員長

ですから今のところ、私はきちっとした推薦が出たのは河田委員と中村委員だというふうに。皆さん、それでよろしいですね。

ということでございますので、もうこういう場合には、今までの慣例からして、投票しかないと思うんですけれども、お二人を候補として投票でよろしいでしょうか。

寶委員

投票に入る前にもう一度だけ確認しておきたいのですけれども、きょうは「委員長の選出について」という議題ではなかったということで始めているわけです。それで欠席者が8人もおられるわけですが、投票した結果、委員全体の24人のうちの13の票が要るのか要らないのか。前回はご欠席

が5人やったのかな。それで13対6でしたので、欠席者がおられても、その方が全部対立候補に投票されても宮本委員長が選ばれたと思うんです。今回の場合、その辺をどういうふうに考えるのかについて、委員の皆さんに。

宮本前委員長

先ほどもありましたけれども、現在の規約からいくと、もうこれはやむを得ないと思います。それで、先ほど村上委員がおっしゃっていましたが、もしもそういうふうなことで委員長選出については別途の決め方をするというのであれば、それは私は委員会の規約を変えないといけな
いと思うんです。そうすると、今ここで規約を改正するというのを、皆さん方、諮るべきでしょう
うか。

寶委員

寶です。申していますように、議題として「委員長の選出について」と明確に打ち出されていない
状況でこの出席者が集まったということで、規約は当然尊重しないといけませんけれども、ち
よっと状況が違うのではないかと。それでも出席者の過半数で皆さんよろしいですかというのが私
の問いです。

宮本前委員長

先ほど申し上げましたけれども、議事次第にはそのような表現がありますけれども、委員の方に
送られたメールには「場合によっては委員長選出を行います」ということが、はっきり明記されて
いましたよね、川上さん。

川上委員

メールだけではありません。20日に運営会議をやりましたね。その運営会議の報告が、きのうで
したか、庶務から皆さんに配信されておりますが、その中に「皆さんで任期切れの対応について議
論をした後、委員長選出ということもあり得る」と明記されております。きのうのことですからち
よっとごらんになっていない方もあるかもしれませんが、そのように運営会議でも話し合っており
ます。

宮本前委員長

同じ意見ですか。

寶委員

今「きのう」とおっしゃいましたが、きのうのきょうですから、それはちょっと無理があると思
いますよ。

田中委員

先ほどから「委員長選任については議題に上っていない」とかおっしゃいますけれども、議論する結果、これは当然出てくる議題なんですよ。一番大事なことなので、委員長が決まらなければ、この委員会自体の体制づくりできないわけなんです。今、多数決云々あるいは推薦まで決まっているわけですから、規約どおり理解していただいて、進めるべきです。

宮本前委員長

済みません。もうこれ、先ほどの皆さん方の決をとって、そして推薦がお二人、今出ました。したがって、ここについては私、何ぼ横暴だと言われようと、ここでちょっと議論はとめさせていただきます。

そして、きょうも最後までおられないという委員もおられますので、これからお二人を候補としたしまして投票いたしますので、庶務のほう、準備をお願いします。

寶委員

議長。前回、投票の前にお二人のご意見を聞いたと思うんですね、ご本人から。意欲といいますか、そういう表明を聞いたと思いますが。

宮本前委員長

私の場合には、私は皆さんに聞いてもらっておりません。

寶委員

そうですか。わかりました。

中村委員

河田先生のお名前と私の名前が挙がったんですけれども、これは委員長選出をしたときに、委員長がどういう役割をするのかということで、1点だけ確認しておいたほうがいいかと思うんです。河田先生も同じだと思うんですけれども。

前回の運営委員会の議事録に、河川管理者が本日の1番目の議題についてはここに同席しますと、「意見書のとりまとめについて」の部分は、これは諮問事項ではないので退席しますと書いてあるわけですね。そうすると、本日の新委員長のもとでの後半の議論をどういう位置づけでやるのが一段明確でなければ、河田先生にしても私にしても、どなたが委員長になられても、その点は非常に重要なポイントではないかと思うんです。この点に関して、選挙に入る前に、どういうふうに理解した上で選挙に入るかということは、確認しておいたほうがいいのではないかと思うんですけれども。

宮本前委員長

その議論は、何も決まっているわけではありませんので、次の意見書の取りまとめの審議の中に入った時点で、私は委員会で議論すればいいと思います。ただし、ベースになるのは、前回の委員会である6月30日に、こういう方向でいきましょうということが決まっています。それを、私はベースに考えればいいことだと思っています。

そういうことで、私もまずやっぱり委員長をきちっと決めないことには、これは委員会として動きがとれませんので、委員長の選出をやるべきだと思います。

庶務のほう、投票の用意をお願いします。

庶務（日本能率協会総研 近藤）

それでは今、投票用紙をお配りいたします。委員長、無記名でよろしいですか。その辺をちょっと決めていただけたらと。

宮本前委員長

今までも無記名でしたよね。

庶務（日本能率協会総研 近藤）

はい。

宮本前委員長

ですから、無記名投票でお願いいたします。

庶務（日本能率協会総研 近藤）

はい、わかりました。あと、お名前は名字だけでもよろしいですか。

宮本前委員長

もう下までよく覚えていないので。

庶務（日本能率協会総研 近藤）

ちょっと難しい字もありますので。

宮本前委員長

もう名字だけにしましょうよ。河田さんと中村さんですから、これは間違いようがありませんので。

庶務（日本能率協会総研 近藤）

はい。それで、書き方なんですけれども、委員名、四角の中にお名前をお書きいただきます。それで、上下の括弧ですね、これは消してください。無記名でございますので。それで、書き終わりましたら投票箱をお回ししますので、そこにどんどん入れていっていただければと思います。

川上委員

議長、開票の立会人を決めなければいけなかったと思うんです。委員のほうから1名と河川管理者のほうから1名。

宮本前委員長

それでは、河川管理者のほうの立ち会い、開票の時点でどなたか立ち会ってください。それじゃ小俣所長。それから委員のほうは、では立候補がありましたので水野さん。

〔投票・開票作業〕

宮本前委員長

投票の結果を申し上げます。河田委員4票、中村委員12票。以上でございますので、中村委員に新委員長をお願いしたいと思います。

それでは、5分ほど休憩をとって、それからということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

千代延委員

次の審議資料ですね。

宮本前委員長

それから、この休み時間の中に意見書の案を配布いたしますので、具体的にはどうしたらいいんですか。あっ、そこに置いてあるの。

千代延委員

置きます。

宮本前委員長

そこに置きますので、一般傍聴の方、申しわけございませんけれども、そこでお受け取り願いたいと思います。

では、5分間休憩いたします。

〔午前10時32分 休憩〕

〔午前10時40分 再開〕

川上委員

時間も限られておりますので、ただいまから意見書案の審議を進めてまいりたいと思います。議長お願い申し上げます。

〔新委員長挨拶〕

中村委員長

ただ今、選出されました、議長、委員長を仰せ付けられました中村です。非常に最後の重要な時期ではあるんですが、ほとんどですね。みなさんのご尽力で様々な意見が出尽くした段階ですので、あとはこれをどういうふうに進めていくかということの議論になろうかと思えます。いろいろ運営上私もこういう状況になりまして、慣れていない中で非常に難しいのですが皆さまのご協力をいただきまして進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

川上委員

委員長、その前に副委員長を選出していただかないといけないのではないのでしょうか。

中村委員長

その件を含めてちょっと私の考えを申し上げます。今、一点目がですね、副委員長の指名の話があるんですが、これをどうするかと。それから、二つ目は、本日の議事進行運営の仕方をどうするかと、あるいはこの新体制化の中での運営の仕方をどうするかということですね。

それから、すでにお手元にございますけども、この意見書案ですが、逐一この意見書案を議論していくというわけにはいきませんので、どういうふうに今日この意見書案の議論をしていくか、その3つがございます。一点目のですね。副委員長を含めた執行部体制については、今日、急な話ですので、次回までに私のほうで検討させていただいて決めさせていただくということで、これは委員長、所掌事項ということになると思えますので、そういうふうにさせていただきたいと。よろしいでしょうか。

進行のことをまず先に進めます。今日の議事進行の問題とそれからこの意見書案ですね。この審議の方向についてで、委員の中で現時点で発言したいという方がおられましたら、まず発言いただきたいなと思えます。はいどうぞ。

本多委員

本多です。今傍聴者の方から意見が出ましたけども、いつ言おうかと思ってその機会を探っていたところだったんです。例えば、中村委員長が就任されて、委員長になりましたという挨拶をされてみなさんから拍手されましたけれども、なぜそこに河川管理者がいないのかと、河川管理者はちゃんと委員が選出されて挨拶を受けてですね。そこまでは居られてもおかしくないで話だろうと。それから、今日の議事の中にある一般傍聴者からの意見とか閉会とかいうのは、これ通常どおりやられている審議内容ですね、それまで自主開催なのかというのは私は道理としておかしいと思うのです。さあこれから意見書のとりまとめに入りますと言われた瞬間に「じゃあ、もう出ます」とい

うのならまだ話はわかります。しかし新委員長の就任挨拶も拒否して出ていくのかとそれまで自主開催なのかというのは道理として新委員長に対しても失礼じゃないかと思うわけです。それともうひとつこの意見書の問題についてですね。私はやはり河川管理者と一緒に議論できる場が欲しいと思っています。今のようなこの非正常で退席されているような状況では審議は私はしたくないという気持ちを持っています。でも、あくまでも河川管理者のほうの立場は「いや、一緒にできません」ということであるなら、私はいろんなやり方があると思うんですね。過去もその他の議題ということで委嘱されないようなことでも委員から意見が言われたり、今日の議題になかったことなどについて、どうしても聞きたいからということで河川管理者とやり取りをするという、そんな場面もありましたよ。ちゃんとそれは委嘱された内容でなくても、一緒につきあってくださいましたよね。で、あなたがその方法としてはいくらでもやり方があると思うんです。流域委員会の中で、これを審議事項として取り扱うことができないのであれば、その他の項目の中でどなたかの委員から発案していただいて、それについて話し合いませんかということだって、これはありなはずですし、その他の部分というのは過去何百回という委員会の中で一度たりともそれは委嘱してないからということで席を立たれたことはなかったと思います。で、ましてや、京都府も大戸川いらなという意見を出される予定のようですけども、整備計画案が変わるかもしれない。また、私たちの意見書だって、一般の意見として取り扱いますということかもしれませんが、そういう意見を出そうとしている。ひょっとして、まだまだこの流域委員会が出した意見や京都府さんやいろんなところが出される意見によって今の整備計画案と変わる可能性だってあるわけですから河川管理者はもっと真摯になっていただきたいと思います。委員長が変わったんですから。その辺ちゃんとやっていただきたいと思います。以上です。

中村委員長

ありがとうございました。それで井上調査官ですね。残っていただいたというよりも、今のご意見を予測されて在席されているということだと思いますので、一言ですね、井上調査官からお願いします。よろしくお願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 井上）

河川調査官の井上でございます。まずは中村新委員長これからもよろしくお願い致します。それから副委員長につきましてはまた今後考えるという事で、委員長任期切れの対応ということはこれできょうの議事は進んでいるのかというふうに認識しております。

私はこれまでの運営会議とこの間の経緯を含めて少し申し上げたいのですが、今日の会議、これは河川管理者の要請に基づいて委員長の任期切れの議題ということをやっていただくということで、

これにつきましては河川管理者の要請している範囲の委員会の議事としてお願いしてきたところがございますので。

本多委員

今は議事じゃないんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 井上）

これにつきましては私今申し上げましたように、委員長、副委員長についての任期切れのことであったということがございます。それから引き続きまして意見書案の関係のことについてはこれまでも申しておりますように計画案に対しての意見ということでは我々としては認識しておりませんということがございます。このような経過を踏まえて自主的な開催ということ委員の一部の方が集まってやってこられましたということがございます。それはそれでやっていただくということですが、我々が要請していないという事で正式な委員会として開いている訳ではないということ私どもも認識しておりまして、今から審議されることにつきましては我々としては、委員の任意の自主的な活動として捉えさせていただきたいと思っております。ここで失礼させていただきます。

〔午前10時51分〕